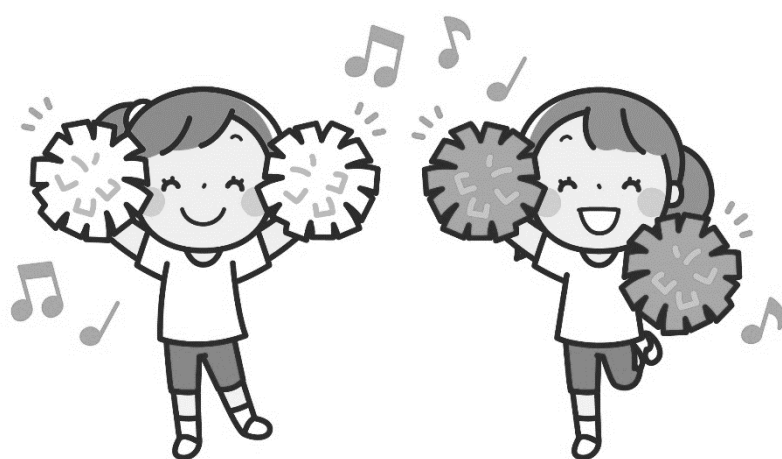


令和2年度

PTAのしおろ



清水口小学校 PTA 本部

目次



PTA の目的	・・・・・・・・ P 2
PTA の会員	・・・・・・・・ P 2
清水口小学校 PTA の活動内容	・・・・・・・・ P 3
本部役員	・・・・・・・・ P 4
各委員会・係	・・・・・・・・ P 5~6
会計について	・・・・・・・・ P 7
白井市 PTA 連絡協議会について	・・・・・・・・ P 8
入会手続きについて	・・・・・・・・ P 9
個人情報の取り扱いについて	・・・・・・・・ P 9

PTAの目的

保護者と教職員が協力して、子どもたちの成長のためできることをいろいろな側面から考える会です。一緒に、子どもたちを支援・応援していきましょう！

子どもたちが
楽しく安全に
生活する

家庭教育を
支援する

地域と一緒に
子どもたちを
守る

PTAの会員

清水口小学校に在籍する児童の保護者と、勤務している教職員が会員になることができます。児童は会員には含まれません。PTAへの加入は任意ですので、目的や趣旨に賛同した上で会員になっていただくのがよいと思います。

PTAは、児童に対する支援を行うボランティア団体です。ボランティアの対象となる児童に対しては等しく接する事が基本となりますので、会員にならなくてもお子さんは支援の対象です。

ただし非加入の場合には、会員宛ての連絡が届かないなどのデメリットも生じます。PTA主催の活動（例として、夏休みのラジオ体操や地区レクなど）にお子さんが参加することは可能ですが、情報の差が発生する場合があることをご了承ください。

保護者



教職員



清水口小学校 PTA の活動内容

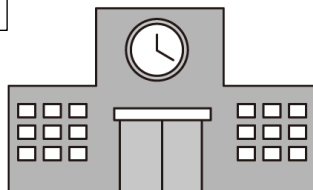
学校で

- 環境整備（学年委員と係）
- 運動会のお手伝い（本部と係）
- 物品購入（運営委員会）
- 有価物回収（本部と係）

学年委員会

- 学年ごとの交流
- 次年度委員 & 係の選出

(おはなしのぼけっと)



選考委員会

- 次年度本部役員の選考

通学路で

- 登下校見守り
- こども 110 番の家

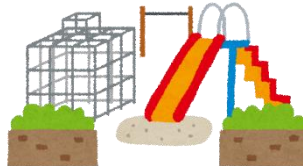


本部役員

- 運営委員会の議題決定
- 学校との連絡
- お便りの作成

家庭に向けて

- マチコミ配信
- 家庭教育学級（本部）



校外委員会

- 見守り
- 地区 & 地域交流
- 危険箇所点検

地域で

- 地区集会 & 地区レク（校外委員会）
- こども 110 番会議（本部と校外委員会）
- ラジオ体操（本部）
- 市P連との連携
- バレーボール部

PTA活動は、よりよいものになるように随時見直し・変更をしています。
ご意見がありましたら、PTA 会議室前のボックスに入れていただければ幸いです。
また、「PTAのしおり」の最新版は清水口小学校のホームページ内「PTAのページ」
からご覧いただけます。

活動名	本部役員
活動回数	役員会 年4回、運営委員会 年4回、総会 年1回 他 不定期で業務の必要に応じて
活動内容	<p>(本部全員) 総会出席 本部役員会・運営委員会への出席 学校との連絡・各種調整 各委員間調整 PTA 発行物の校正 運動会サポート運営(運動会係と) 家庭教育学級開催 その他、臨時のイベント対応 (全員で交代制) ラジオ体操</p> <p>(会長・副会長) 市P会長会出席 市P行事出席 市P連絡協議会総会出席 こども110番会議 長期休業対策研修会 行事への参加(入学式・卒業式等)</p> <p>(書記) 運営委員会での板書、記録、「PTAだより」の作成 (書記) 会議開催についてのお知らせの作成 会員名簿の作成 (書記) 有価物回収への参加</p> <p>(学年委員長) 学年委員会の開催 (校外委員長) 校外委員会の開催 こども110番会議 長期休業対策研修会</p> <p>(会計) PTA 物品購入・会計管理 有価物回収への参加</p> <p>(会計監査) 年度末の会計監査(適正に支払われているかのチェック) 前年度の会計が担当する</p>

活動名	学年委員会
活動回数	運営委員会(年4回) 学年委員会(年5回) ※運営と同日に開催されるものもあり 他 5回程度
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会への出席(学年委員のみ全委員対象) ・学年委員会への出席 ・学年ノートに記載 ・総会への出席 ・「PTAだより」掲載用活動報告書作成 ・次年度係の集計: 係決め、懇談会での進行役

	・茶話会（ただし学年で希望があれば）
活動名	選考委員会
活動回数	委員長のみ運営委員会（年４回）、総会（年１回）出席 選考委員会（年４回） 他 ４回程度
活動内容	次年度の本部役員候補の選出 ・役員選出に関わる手紙の作成 ・候補者への連絡&調整

活動名	校外委員会
活動回数	校外委員会（年５回） 地区レク（年１回） 地区集会（年１回） その他、輪番で「こども 110 番会議」への出席や自転車パトロール等
活動内容	・校外委員会への出席 ・地区レクや地区集会の開催 ・広報車パトロール ・自転車パトロール ・危険箇所とりまとめ ・校外委員会だより発行 ※この委員会のみ、委員を地区ごとに選出しています。

専門委員会では、校正チェック、活動報告書作成、総会資料作成、PTA 会議室予約は委員長の仕事となります。

活動名	有価物回収係
活動回数	年２回程度開催
活動内容	有価物のトラックへの積み込み 朝 8：45 から 30 分程度。

有価物回収の運営は本部役員が行います。

活動名	運動会係
活動回数	年 1 回
活動内容	テント設営係 （当日早朝と閉会后 20 名程度） ・テントの設営と解体 駐車場・駐輪場係 （当日午前 10 名程度） ・来賓への駐車場案内 ・駐輪場の整理 ○先生方に子どもたちの競技を安全に行うことに専念していただくためのお

	手伝いです。
--	--------

運動会系の運営は本部役員が行います。

活動名	環境整備係
活動回数	いずれか年 1 回
活動内容	<p>5月 プール掃除（雨天中止） 7月 大掃除お手伝い 9月 草むしり・側溝清掃（順延あり） 12月 大掃除のお手伝い</p> <p>○いずれかに参加していただきます。子どもたちの学習環境を整えるための お手伝いです。</p>

環境整備の運営は学年委員が行います。

活動名	その他
活動内容	<p><おはなしのぽけっと> 図書ボランティア 【読み聞かせ】月に 1 回金曜日の朝、各教室での読み聞かせ 【図書修繕】図書室の本の修理や整理 【ぽけっとスペシャル】年 1 回、人形劇や大型紙芝居などを上演</p> <p><PTA バレーボール部> <u>現在バレーボール部は休部をしておりますので、以前の活動内容を掲載しま</u> <u>す</u></p> <p>白井市では、6 月に印旛郡市 PTA 連絡協議会主催のバレーボール大会出場 をかけた大会を開催しています。この大会に向けて練習しています。 PTA 会員であれば、どなたでもご参加いただけます。</p> <p>練習日は 第 1・3・5 金曜日 19：30～22：00 主に第 2・4 土曜日 15：15～18：00</p>

おはなしのぽけっとや P T A バレーボールについては、募集のお便りを後日発行する予定です。

会計について

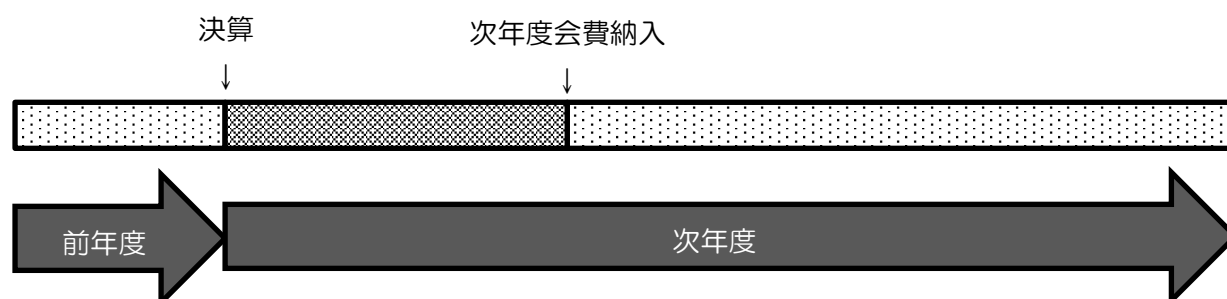
毎年4月から新年度としてスタートし翌年3月に決算を迎えます。

会費について

会費は1世帯当たり年額3000円（月250円×12ヶ月）を年度初めに一括で納めていただいております。本来、PTAが直接集金をすべきところですが、「子どもにお金を持たせるのは心配」「保護者が学校に持っていくのは大変」などのご意見から、学校に代行してもらい、学校徴収金の口座から引き落として徴収しています。

繰越金について

毎年度、決算には繰越金が多く残っています。これは、新年度始めに支払う市P連や学校保健会への負担金や、PTA賠償責任保険への保険料、各活動の経費に対応するための措置です。次年度分の会費納入までの不測の事態に対応できるよう、予備費として繰越をさせていただきます。



学校協力金について

清水口小学校PTAでは、学校に対して学校協力金を「直接子どもたちに関係する費用であること」を前提として支出しています。学校の教員に対する補助ではなく、あくまでも子どもたちに関わる活動への補助金です。例えば落語教室などを学校に代行して開催してもらい、その謝金はPTAが負担するという考えです。

何を開催するかをPTAが決定することも可能ですが、子どもたちに必要なものを見極められるのは先生方ですので、内容を委任しています。

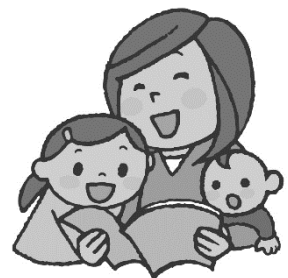
白井市 PTA 連絡協議会について

白井市には、各学校の PTA（通称 単 P：単位 PTA の略）を取りまとめる「白井市 PTA 連絡協議会（通称 市 P 連）」というものがあります。

市 P 連は、日本 PTA 全国協議会、千葉県 PTA 連絡協議会、印旛郡市 PTA 連絡協議会の下部組織として、市内 14 校の小・中学校の PTA 会長が中心となり活動しています。

活動内容

- 年 8 回程度の定期的な会議を通して
- 白井市内各校からの危険個所の取りまとめ、並びに市への要望書提出
- 白井市全体での「こども 110 番」事業
- 長期休業（夏休みなど）対策
- 視察研修事業
（一例：放射能問題の際には、東海村で原燃からの説明ならびに、原子力発電反対派からの説明を聞き、各校の放射能対策への指針とするための視察研修など）
- 活動支援研修事業
（一例：自転車と自動車の事故などを再現し、危険を学習するスケアードストレイト）
- 印旛郡市 PTA 連絡協議会への出席（市 P 会長）



入退会手続きについて

PTA は入退会が自由な組織です。

入会は入学時、もしくは入会することが決まった時に入会届を提出していただき、卒業までは自動継続となります。

会員名は主に P T A 活動に参加される方をご記入ください。会員管理の都合上、入会届は 1 児童につき 1 枚ご記入いただいております。

退会の際には、退会届をご提出ください。退会届の受理をもって退会とさせていただきます。卒業の際の退会届は不要ですが、転出（転校）の際には転出が決まった時点でご連絡いただくと返金などの手続きがスムーズに行えます。そのため、転出を学校へご連絡いただく際に、学校から P T A へ転出の情報を提供することに同意していただくと助かります。

例外として、PTA 会費が未納の場合は、上記に限らないことをご了承ください。

個人情報の取り扱いについて

入会届に記載されている個人情報（会員氏名・会員住所・会員電話番号・会員メールアドレス・児童氏名）につきましては、PTA（※）の運営に必要な範囲での使用に限らせていただきます。（※清水口小学校 PTA、白井市 PTA 連絡協議会）

法令等によって開示・提供が求められた場合を除き、同意を得ることなく個人情報を第三者に開示・提供することはありません。

また、個人情報保護法のコンプライアンスとして、ご本人の同意がない限り学校からも取得できないようになっております。登録内容に変更がありましたら速やかにご連絡ください。

個人情報取扱規則として、別に定められている通りに運用させていただきます。